

平成 24 年 9 月 12 日

認知症対応としての専門職の教育・育成に関する活動について

社団法人 全日本病院協会

○今後、超高齢社会を迎えるなかで、認知症は、診療所、病院、介護施設、在宅等、地域全体でカバーしなければならない問題である。

○特に、認知症の早期診断・早期治療は重要な課題である。早期診断を行うことが出来るのは医師であるが、認知症診療を積極的に行う医師は少なく、「認知症サポート医養成研修」や「かかりつけ医認知症対応力向上研修」等が各都道府県等で実施されているものの、認知症に対応できる医師の絶対数は不足している。

今後は、病院団体においても認知症に係る研修を実施していく必要があると考えている。

○認知症診断後の早期対応にあたっては、医療・介護に係わる多職種共同による治療やケアを行っていく必要がある。そのためには、行政や各職種団体等による認知症に係る研修の充実を図る必要があるが、医学部教育・看護実習・リハ実習等において、在宅医療に係る教育を導入し、学生の中から実際に地域に出て、認知症の方々と直に触れ合うことも大事ではないか。

○早期診断・早期対応を行う施設として「認知症疾患医療センター」の整備が進められているが、その活動内容や在宅との連携について、地域において十分に認識されているとは言えない。こうした取組についての地域住民に対する更なる周知が必要である。

○「認知症サポート医」や「学会認定の認知症専門医」、「認知症看護認定看護師」、「認知症介護指導者」、「認知症ケア専門士」等、医療・介護の各職種における様々な認知症対応の専門職の教育・育成が行われているが、認知症患者個人に対しては、科学的根拠に基づいた一体的かつ継続的な質の高い治療・ケアを行う必要がある、一定程度の個別性は確保しつつ、各職種の専門職において統一的な認知症ケアモデルを共有することが必要である。

○各専門職間で統一的な認知症ケアモデルの共通認識があることにより、地域における認知症高齢者の支援のための医療・介護・在宅の連携が更に円滑になるのではないかと。

○専門医の教育・養成及びシステムの構築にあたっては、地域差・地域特性を十分に考慮すべきと考える。

以上